

(様式第1号)

□ 会議録 ■ 会議要旨

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 令和5年10月20日(金) 14:00~16:00   |
| 場 所   | 芦屋市役所分庁舎2階 大会議室   |
| 出席者   | 委員長 富田 智和<br>副委員長 三谷 哲雄<br>委員 藤川 千代、北川 加津美、和田 聡子<br>市出席者<br>企画部 部長 上田 剛<br>企画部市長公室主幹(行革担当課長) 三柴 哲也<br>企画部市長公室 DX行革推進課係長 井上 裕士<br>企画部市長公室 DX行革推進課員 堀谷 守平<br>事務局<br>都市政策部 参事(都市基盤担当部長) 足立 覚<br>都市政策部都市基盤室 道路・公園課長 石濱 晃生<br>都市政策部都市基盤室 主幹(維持施設担当課長) 吉泉 里志<br>都市政策部都市基盤室 道路・公園課係長 篠崎 紘志<br>都市政策部都市基盤室 道路・公園課員 梅林 健祐 |
| 事務局   | 都市政策部都市基盤室 道路・公園課   |
| 会議の公開 | ■非公開<br>会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。<br><非公開・一部公開とした場合の理由><br>書類審査及び面接審査、並びに候補者の選定を行うため、非公開とする。   |

## 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 議題
  - ア 面接審査について(確認)
  - イ 面接審査(応募者)
  - ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

## 2 提出資料

- 資料 1 審査採点表
- 資料 2 委員名簿
- 資料 3 各社提案内容一覧
- 資料 4 審査要領
- 資料 5 選定基準
- 当日資料1 追加資料に基づく変更前後比較表
- 当日資料2 管理運営費の前後比較表 1

当日資料3 管理運営費の前後比較表2

当日資料4 各社からの追加資料

参考資料 追加資料の案内

### 3 審議経過

<事務局：吉泉主幹>

定刻になりましたので、ただ今から第3回指定管理者選定・評価委員会（自転車駐車場）を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。進行は富田委員長をお願いしたいと思います。宜しく願いいたします。

<富田委員長>

みなさま、こんにちは。早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

<事務局：梅林>

それでは、資料の確認をいたします。資料上から審査採点表、委員名簿、各社提案内容一覧、審査要領、選定基準、続いて右上当日資料1と記載のある追加資料に基づく変更前後比較表、当日資料2、3と記載のある各社の管理運営費の前後比較表、当日資料4は各社からの追加資料、最後に参考資料としての追加資料の案内、事前質問をお配りしております。

<富田委員長>

では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

<事務局：吉泉主幹>

本日は委員定数5名中5名のご出席をいただいております、過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

<富田委員長>

次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

<事務局：吉泉主幹>

芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や、公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば、公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査、並びに候補者の選定を行うこととなりますので、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがあるところで、非公開とすべきと考えております。

<富田委員長>

事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

<富田委員長>

では、会議を非公開に決定いたします。次に、議事録の取扱いについて事務局から説明をお願いいたし

ます。

<事務局：吉泉主幹>

議事録の公開につきましては、非公開の会議であったとしても、発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされておりますので、そのように取り扱いたいと考えております。

<富田委員長>

ただいま事務局からご説明がありました。質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

<富田委員長>

議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲での公開とさせていただきます。では、本日の主たる議題であります面接審査について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局：梅林>

本日、サイカパーキング、駐輪サービスとの面接審査を行っていただきます。プレゼンテーションにつきましては、サイカパーキングはパワーポイントの資料がありますが、駐輪サービスにつきましては資料がないと事前に伺っておりますので、事業計画書等を基にご説明をいただく予定です。

審査会場に入場できる人数は、1業者3名まで、会場入室いただく前に、事前に社員証を確認いたします。審査時間は25分以内で、説明時間を10分間、終了1分前と終了時にタイマーがそれぞれ鳴ります。

その後、質疑応答を15分程度とし、こちらも終了1分前と終了時にタイマーがそれぞれ鳴ります。会場内のモニターに残りの時間を表示させておりますので、ご参考にしていただき質疑応答等をお願いいたします。

そのほか、入退時間につきましては、審査時間には含まれません。プレゼンテーションは提出済みの事業計画書の内容を基本とします。審査中の応募者による録音は認めておりません。

#### 【採点について説明】

全ての応募業者の発表が終了しましたら、事務局で採点表をお預かりして集計を行います。集計完了後、各委員の採点を1枚にした一覧表をお渡ししますので、ご確認をお願いいたします。ご協議いただいた後、内容に間違いがなければ、選定報告書に委員の皆様のご署名をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

最後に、JR芦屋駅自転車駐車場の南の6番の状況の変化を踏まえた急なご案内となってしまいました。ご協力、ご対応いただきありがとうございます。ありがとうございました。

要項等に基づき、追加資料等の提出を求め、事前にお送りさせていただいた資料を、お手元にご準備しております。ご質問いただく際には、こちらの新しい資料を基にご質問をいただければと思います。

<富田委員長>

採点表の(5)の提案額の貢献度の項目は、委員一律ということですね。

(質疑応答)

<三谷副委員長>

仕様書の一部変更に伴う追加提出のあった資料は、事業計画書のどこに該当するのでしょうか。例えばサイカパーキングは、2-⑦の資料の変更追加と理解しています。

<事務局：梅林>

そのご認識で間違いありません。

<三谷副委員長>

同じく駐輪サービスも、それに該当する箇所の変更追加と理解すればいいですね。

<事務局：梅林>

そうです。2-⑦の管理運営費と、その後の人件費の内訳が駐輪サービスについて提出がございましたので、そちらを変更していただくことになります。

(質疑応答)

<富田委員長>

では、時間ですので、サイカパーキングに入ってくださいでもよろしいでしょうか。

(サイカパーキング入室)

【サイカパーキング自己紹介】

<富田委員長>

それでは、事務局からご説明をお願いします。

<事務局：梅林>

プレゼンテーションの時間は10分となります。残り1分でタイマーが1度鳴りまして、終了時に再度タイマーが鳴りますので、その時点で発表をやめてください。会場内のモニターに残り時間の表示がございますので、こちらを見ていただければと思います。お願いいたします。

<富田委員長>

それでは、始めてください。

<サイカパーキング>

まず、弊社について紹介させていただきますと、弊社は設立45周年を迎えております。駐輪場及び駐車場の管理運営の専門会社でございます。全国で管理台数53万台以上、1,976か所を超える管理実績を持っている、全国でもリーディングカンパニーと言えます。

また、個人情報保護に関しても力を入れておりまして、プライバシーマークを取得しております。また、芦屋市の自転車駐車場の管理運営も5年目の実績がございます。また、経営基盤について、コロナも明けまして安定しておりますので、十分、管理可能でございます。今後、5年間継続させていただいたら、赤字で記載しております一時利用の機械化、また定期更新機を増設、その他の様々な取組を通じまして、貴市の自転車駐車を最新式にリニューアルして、よりよくしていきたいと考えております。

それでは、各取組につきまして、説明させていただきます。まず、1つ目、再開発事業に伴う対応についてでございます。JR芦屋駅南の地区では、再開発に伴いまして駐輪場がなくなったり、新たにできたり、移ったりといったことが予定されております。弊社では、閉鎖現場への周知並びに代替地への誘導の案内を徹底いたします。あわせて民間の駐輪場として、付近で運営しておりますサイカパーク芦屋、こちらへの受入れを積極的に行います。

このように、貴市と緊密に連携を取りまして、再開発事業に伴う混乱を最小限に抑えるように努めてまいりたいと思います。この中で、特にサイカパーク芦屋の受入れは、弊社にしかできないところでもあるかと思っておりますので、それらを最大限に協力、連携してまいりたいと思っております。

続きまして、教育研修、接遇についてでございます。弊社は、自転車駐車場の管理業務を接客業である

と捉えておりますので、接遇に重視して教育研修を実施してまいります。教育に関して、研修の資料や応対のマニュアルを作成してありまして、研修や実務に活用しております。また、入社時研修をはじめ各研修を計画的に実行しまして、レベルアップを図ってまいります。

また、再研修の制度や表彰制度を活用しまして、モチベーションアップに努め、ひいてはクレームゼロ、接遇の向上に努めております。

続きまして、ここから機械化、2点を説明させていただきます。

まず、一時利用の機械化、新規サービスです。こちらは、画像（電磁ロック式）のような駐輪機を設置して、機械的に管理を始めたいと考えております。こちらのメリットとしまして、ロック機構がありますので、出庫時に精算が必要となります。そのため、不正利用の対策を強化できるようになります。また、後払いになりますので、従来の先払いと比べまして、朝のラッシュの緩和ができます。キャッシュレス対応ですとか、感染症対策、省力化、このようなメリットがございます。実施箇所に関しましては、阪急芦屋川駅北、阪神芦屋駅西、阪神芦屋駅南の来庁者用のところを計画しております。

阪神芦屋駅南の来庁者用の一時利用に関しましては、現在、返金対応が非常に現場の負荷となっておりますが、こちらを解消できる形になります。また、市役所での窓口対応も簡素化できると考えております。そのほかの現場、阪神打出駅やJ R芦屋駅、その辺りの駅に関しましては、現在、満車状態となっておりますので、今回、機械化を見送りますが、その状態が緩和されましたら、随時、機械化を計画して、提案していきたいと考えております。

続きまして、機械化の2点目です。定期更新システムの導入です。こちらは、既に芦屋市内の駐輪場全箇所定期更新システムは稼働してありまして、非常に好評をいただいております。こちらを弊社では、現在、阪急芦屋川駅南月若と阪神芦屋駅南の2か所ですが、阪急芦屋川駅北と阪神芦屋駅西、この2か所に設置することで、サービス向上に繋がりたいと考えております。

このシステムのメリットとしましては、スマートフォン、パソコンで、いつでもどこでも登録・更新ができる点でございます。また、定期カードを交通系ICカードで兼ねることができます。キャッシュレス・感染症対策、省力化といったところは、一時利用と同じでございますが、このような機械化を通じて、サービス向上を図っていききたいと考えております。

続きまして、交通安全啓発及び推進です。弊社は、自転車関連企業としまして、自転車関係の交通安全啓発にも注力しております。自転車シミュレーター、タッチパネル式の教育の「タッチくん」、自転車安全運転VR、この3点を用いまして、自治体様のイベント等に各種精力的に展開させていただいております。残念ながらコロナの影響で大分展開が少なくなったりはしていたのですが、その状況も脱しておりますので、芦屋市におきましても、ぜひ精力的に展開していきたいと考えております。このような活動を通じまして、安心・安全なまちづくりに貢献していきたいと考えております。

続きまして、自主事業です。今回、シェアサイクルの提供事業者と連携をしたいと考えております。そうすることで、シェアサイクルを次の段階にバージョンアップしていきたいと考えております。そうすることで電動自転車となりますし、スマートフォンで手続きが可能になり、24時間対応、回遊性の向上につながります。実施箇所につきましては、現在、弊社でシェアサイクルを行っております阪急芦屋川駅北、阪神芦屋駅南、J R芦屋駅北の3か所で実施したいと考えております。

続いて、自主事業の2点目です。ウェブ満空情報提供サービスです。こちらは、一時利用の満空状態をリアルタイムで、ウェブで確認できるサービスでございます。先ほど申し上げましたが、満車状態の現場

もありますので、どこが空いているのかといったことを確認できますので、利用者サービスの向上、利用促進につながるかと考えております。こちら、サイカパーク芦屋でも連携して、導入を御提案していきたいと考えております。

以上のような様々な取組を実施するための費用積算におきまして、このような点に考慮しております。

まず、人件費は最低賃金上昇を考慮しております。また、機械化によるシフト変更についても踏まえた積算になっております。JR芦屋駅南の駐輪場が改廃される点につきましても、売上げの増減を見込んでおります。その他におきましては、実績値並びに見積り取得により適正に算出しております。

それでは、最後でございますが、当社は自転車駐車場の管理運営専門会社として45年間培ってまいりましたノウハウを全力で発揮し、前述の様々な取組を実行し、今まで以上にサービス向上に取り組みます。利用者、地域の皆様にも愛される自転車駐車場づくりを目指してまいります。芦屋市様のお役に立てるよう尽力してまいりますので、ぜひ当社に御用命いただけますよう、御検討のほど、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

<富田委員長>

提案説明は終わりました。

では、これから15分、質疑応答に移りたいと思います。なお、議事録につきましては原則公開となっており、非公開にする場合、事務局で判断いたしますが、企業のノウハウ等、いわゆる機密情報がある場合には非公開となる場合がございますが、非公開情報の場合には、回答の前に、まずその旨お伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。では、質疑応答にいきたいと思いますが、委員の皆様、どなたからでも質疑応答をお願いします。

<藤川委員>

私から3点、質問させていただきます。

1点目は、人件費の積算内訳について、消費税10%を加味している理由についてお願いします。

2点目は、事業計画書の7ページの人員配置、あるいはサービス向上でも触れている、一時利用の機械化などによる見直しのご提案に際しての投資額は、管理運営費の計画の中に反映しているということでしたが、具体的には事務局費でいうところの機器償却費として計上しているという理解でいいのでしょうか。

3点目は、事業計画書の3ページの放置自転車のゼロキャンペーンの内容について、他の自治体でどのようなことを行い、実際にどのような減少効果があったのかという事例がございましたら、教えていただければと思います。以上でございます。

<サイカパーキング>

最初の人件費について、ご説明させていただきます。本来は予備費的なものとして見ておけばよかったのかもしれないですけど、この事業の原価に占める割合が、人件費が非常に高くなっておりまして、実際、当然この提案書に沿って計画した人数配置ですとか、人員配置をさせてもらって運営はしていくのですが、年々、皆さんの年齢層が高くなっていておりまして、正直、採用難の時代になってきているのです。

そうなったときに、現場に穴を空けるわけにはいかないですから、いろいろな形で人材確保に努める必要があります。なかなか提案書の、きちんと提案どおりにならないケースがあるものですから、バッファというわけではないですが、そういったことも考慮して、10%を消費税込みとして計上して、算出さ

せていただいたということでございます。

ただ、人件費自体は、非課税であることは我々も認識はしておりますので、指定管理料から消費税に当たる分を減額することは我々も考えております。考え方としては、いろんな形での人員の補足に使いたいところを考慮してのことでございます。

2点目の一時利用の機械化などによる見直しについて、ご説明させていただきます。機器の費用につきましては、お見込みとおり、事務局費の中の機器償却費で計上しております。

3点目の放置自転車キャンペーンの件につきまして、弊社独自で企画して、駅前の駐輪場の周辺がメインですが、具体的にはその対象の自転車に絵符という、放置自転車をやめましょうというものを取りつけて、啓発しております。

併せまして、通行する方々に駐輪場を利用してくださいという内容の啓発のティッシュ等をお配りして、駐輪場利用向上に努めるという事例がございます。

また、他の自治体では、こういった取り組みを地域をあげてやられているところもございますので、そういったところに弊社も一緒に参画させていただいて、同じ啓発嚮等をつけて啓発活動や実際の撤去のお手伝いをするといった活動もさせていただいております。

ですので、駐輪場を通じて、そういった機運が高まって、地域全体で、じゃあやろうかという動きになった例もございますので、そういう意味では、町ぐるみで景観の向上であるところも視野に入れながら活動しているのが、これまでの他市における事例になっております。

<藤川委員>

ありがとうございました。

<富田委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<北川委員>

様式2-⑦自転車駐車場の管理運営内の「設備保守費」及び「清掃・点検・警備等」の費用は、過去4年間の実績と5年の予算を書いている募集要項の36ページの参考資料「ア管理業務の実施に係る収支状況」の支出区分の「設備保守点検」に該当するとの理解でよいのか。

<サイカパーキング>

そうですね、そのとおりです。

<北川委員>

同様の質問ですけど、様式2-⑦自転車駐車場の管理運営費内の「公課費（消費税・事業所税）」と、募集要項の36ページの参考資料「ア管理業務の実施に係る収支状況」の支出区分の「その他支出」は同様の費用であるとの理解でよいか。

<サイカパーキング>

そうです。

<北川委員>

過去の実績と見比べると、事業費が増えています。主なところは、設備保守点検と清掃点検の警備費が増えています。また、事務局費も増えていますけど、この積算内容を教えていただきたい。

<サイカパーキング>

清掃保守整備等の部分で、今までの実績に比べて増えている点について、業務、消防設備点検とか、ベ

ルトコンベアの保守点検、また機械整備等が含まれておりますが、その中で、ベルトコンベアの保守点検費が大きく増えて計上しています。

事務局費の差に関しましては、一番大きいところで言いますと、一般管理費の部分を、前回よりも少し割合を上げさせていただいております。

その理由としましては、昨今の経済情勢で様々な原価が上昇しておりますので、その上昇分を全て見込んでいるわけではないですが、本部経費も上昇しておりますので、販売管理費で、その分を一般管理費に計上させていただいたため、前回よりは多くなっております。

<北川委員>

ありがとうございます。

<富田委員長>

ほかにありますでしょうか。

<和田委員>

1点、お聞かせください。先ほど雇用について、非常に難しい状況にあるという話でした。時給は一つのインセンティブになると思います。人件費の内訳において、設定時給がインフレと共に少しずつ上げているように見受けられましたが、提案内容の中で午後10時から9時に繰り下げての勤務体系を構築しておられます。働き方改革という点も考慮されていると思いますが、夜間手当について全部一律なのかどうかをお聞かせください。

<サイカパーキング>

基本的には、法定の午後10時から午前5時までは、夜間手当として支給しております。ですので、それ以外のものについては、通常の時給計算という形を取らせていただいております。

ただ、最低賃金の金額だけでは、なかなか働き手が確保できないのが実情です。我々としても、賃金を少し高くしてでも確保したいと考えています。これは、全体的には望ましいことかもしれないですけど、高齢者の働き手の門戸が広がって、いろいろなところで活躍するシチュエーションが増えた部分も一方であり、人材の取り合いのような状態です。

ですので、かつて高齢者の方がお勤めいただく場所は、駐輪場以外という活躍する場がなかったような時代を脱して、働き手がいろんな分野で活躍できるようになったところは、喜ばしいところではあるのですが、そこに我々は苦勞している状況でございます。

<和田委員>

工夫を加えていく余地はあると理解してよろしいですか。

<サイカパーキング>

そうですね。

<和田委員>

分かりました。

<富田委員長>

それでは時間になりましたので、終了いたします。ありがとうございました。

<サイカパーキング>

ありがとうございました。

(サイカパーキング 退室)



(駐輪サービス 入室)

<富田委員長>

では、事務局よりルール説明をお願いします。

<事務局：梅林>

プレゼンテーション時間は10分となります。残り1分で1度タイマーが鳴ります。再度終了時にタイマーが鳴りますので、その時点で発表を止めてください。会場内のモニターに残り時間を表示しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

<富田委員長>

では、お願いいたします。

**【駐輪サービス自己紹介】**

<駐輪サービス>

弊社は昭和63年に創業しまして、今年で35年になります。社員と管理員で約1,000名、約300か所の駐輪場と、約18万台の駐輪場を管理運営してございます。ぜひとも頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、お手元の事業計画書2ページ、管理運営を行うに当たっての基本方針についてご説明いたします。

弊社では、安全性の確保、公共性の重視、利便性の維持向上の3つを基本方針として、管理運営を行ってまいります。駐輪場管理の専門業者として、この3つは基本中の基本と考え、弊社が管理する全ての駐輪場において、この3つを基本方針として運営しております。

第1に、安全性の確保とは、お客様が安全に利用できる環境・体制をつくることです。例えば、施設の点検や修繕を怠ることなく実施すること。また、災害などに対してきちんと対応できるマニュアルや体制、ハード面の整備を行い、お客様の安全を守ります。

第2に、公共性の重視は、お客様が安心して利用できる管理運営を実現することです。管理に携わる者は駐輪場を利用される全ての方に平等に接し、思いやりコーナーの設置やお手伝いの必要な方への介助を積極的に行います。また、運営上個人情報をお預かりしますが、個人情報は事務所以外に持ち出さない、鍵がかかる書庫に保管するなど、個人情報の取扱いについても厳格に保管してまいります。

第3に、利便性の維持向上については、お客様がストレスフリーになるサービスを追求します。これは、まず弊社のスローガンである「笑顔で挨拶」から始まります。また、ウェブやSNSを活用して情報発信を行ったり、お客様の御意見を受け入れやすい環境をつくり、お客様のストレスを改善することで、快適に御利用いただける環境を目指します。

これらの基本方針を基に、お客様目線に立ち、目配り・気配り・思いやりの精神を胸に、お客様や地域住民の皆様の御期待に沿えるよう尽力してまいります。

次に、7ページを御覧ください。管理体制について御説明いたします。弊社では、現在働いておられる方々の継続雇用、地元にお住いの高齢者の雇用、障がいのある方の積極的な雇用の3点を基本として、管理員の雇用を行ってまいります。

各駐輪場の人員配置につきましては、8ページから11ページに、それぞれの配置表を記載しておりますが、効率的かつサービス低下にならぬよう、常に最良の人員配置を行ってまいります。

特に、JR芦屋駅南の再開発に伴う駐輪場の閉鎖や供用開始等におきましては、突発的な事柄も発生し得るかと思いますが、貴市との協議の上、柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、12ページを御覧ください。緊急時の対応について御説明いたします。弊社では、緊急時に備え、危機管理マニュアルの作成や緊急連絡体制表などの作成を行い、管理事務所内に備え付けます。また、弊社の強みとして、阪神間には、尼崎市、神戸市等、管理を行っている地域が多く、不測の事態により増員が必要であったり、人員が配置できないなどの場合には、直ちに近隣駐輪場の管理員により応援体制を組織して、対応に当たることが可能です。日常的には管理員の不在の時間帯にはコールセンターが窓口となり、駐輪機器の不具合など、お客様の困ったを解決します。

次に、20ページを御覧ください。管理員の質、利用者サービスの向上の取組について御説明いたします。まず、お客様へのサービス提供は管理会社の独りよがりとはなってはならず、最良の管理運営を、お客様の御意見をしっかりと把握することからスタートするとの考えから、弊社では様々な御意見の窓口を設けており、よりたくさんのお客様の声を管理運営に反映させていきたいと考えております。

特に、お客様から数名の方に駐輪場モニターとなっていただき、1年を通して継続的に率直な御意見をいただくモニター制度の導入や、ウェブから簡単に弊社の管理運営がどうか知ることができるウェブアンケートの導入、スマートフォンのカメラなどで、読み込むだけで弊社のホームページにアクセスできるQRコードの場内での提示など、時代に合った方法を導入してまいります。

また、お客様からいただいた御意見を基に、お客様の満足度の高いサービス提供を行ってまいります。具体的なサービス提供の取組については、23ページに記載させていただいております。

電動空気入れの設置や、リンリンヘルプサービスなどは、ほかの地域の駐輪場において大変御好評いただいておりますので、貴市駐輪場においても同様に実施してまいります。

また、現指定管理者様が実施されているサービスの中で、好評なものについては引き続き実施し、お客様へのサービス低下とならないよう取り組んでまいります。

24ページを御覧ください。弊社独自の取組として、月間行事を実施します。強化月間では、管理員が自ら創意工夫して、お客様サービスへ取り組みます。これらの取組を本社へ報告してもらい、優れた取組を行った駐輪場に対しては表彰を行っております。サービス提供の基本は、日々現場においてお客様と接する管理員による目配り気配り思いやりを形にすることであり、これらの取組により、管理員のマンネリ防止化とモチベーションの向上を図っております。

次に25ページ、利用促進の取組について御説明いたします。利用促進には、イベントやウェブ、SNSを利用して情報発信を行い、市民はもちろん、市外から来られる方への駐輪場利用を促します。まず、地域でのイベントがある場合は、貴市との協議の上、弊社のマスコットキャラクターを使って参加するなど、目を引く企画を行うとともに、駐輪場利用を促します。また、貴市自転車駐車場専用のSNSを開設するなど、駐輪場の情報や貴市の魅力を広く知っていただけるよう取り組んでまいります。ほかにも弊社のホームページ内に駐輪場マップを掲載し、料金や利用方法とともに駐輪場をPRいたします。

次に、28ページから29ページ、自主事業について御説明いたします。自主事業は、本来の管理運営業務に支障のない範囲で行うこと、お客様や地域住民の皆様へのサービスに寄与することが重要であると考えております。また、自主事業で得た収益の一部は、施設管理の費用に充当するなど、収益還元を実現します。

具体的な取組の中に記載しておりますレンタル事業とは、お客様の不要となった自転車を買い取り、点検・整備・防犯登録や保険加入などの手続きを弊社が行った上で、レンタサイクル用の自転車として再利用する事業です。また、現指定管理者様が実施しておられるレンタサイクルも、引き続き実施してまい

ります。レンタサイクルにつきましては、電動アシスト付き自転車を導入するなど、利便性の向上と収益増を図ってまいりたいと考えております。

最後に、このプレゼンの中では具体的なお話ができませんでした。弊社では、これからのほかの管理員教育や個人情報保護、環境への取組などについて、これまでの経験とノウハウを生かし、芦屋市自転車駐車場のよりよい駐輪場運営に向けて、全社を挙げて取り組んでまいります。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。本日はありがとうございます。

<富田委員長>

では、プレゼンテーションが終わりました。質疑応答を15分、今から簡潔に行わせていただきます。

なお、議事録については原則公開となりまして、非公開にする場合は事務局で判断いたします。企業ノウハウと、営業機密事項がある場合には非公開となる場合がありますが、非公開を希望される場合には、事前に、回答前におっしゃっていただければ、こちらとして非公開と判断がしやすいかと思っておりますので、その旨、よろしく願いいたします。

<北川委員>

2 ページ、管理運営の基本方針を冒頭でご説明いただきました。管理運営に関する基本方針について、芦屋市は今回、募集要項及び仕様書で、基本方針を示していると思います。基本的には、お客様の安全・安心を中心としながら、芦屋景観地区や芦屋川特別景観地区等の美観に非常に力を入れていると基本方針に書いていたと思います。

芦屋市独自の基本方針としては、不足する部分があるのではないかと思います。その点について補足や説明等がありましたらお願いいたします。

<駐輪サービス>

特に環境面で、現在、世の中では地球環境に対して、SDGsなど様々な取組をしています。その中で、我が社では、KESという環境対応システムがございまして、事務局は京都市内にあるのですが、その中の運動に参画しておりまして、その中で、特にいろいろ目標を各自で設定して、それに向かって行動するわけですが、我が社は特に紙の省力、あるいは電気の削減、もう一つは、各地域に駐輪場がございまして、駐輪場周辺の清掃活動を行っています。毎月1回、どこかの駐輪場を設定し実施しています。社員、10名程度ですが、滋賀県、京都府、大阪府や兵庫県内でも実施しています。

そのような中で、駐輪場の周辺のごみ拾いとか、そういうところは特に力を入れてやっているという意味合いでも、芦屋市内の市営の駐輪場の周辺も、もし、我が社が採択されれば、そういう活動も一環として行っていきたいとの考えでございます。

<富田委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<藤川委員>

管理運営費の中で、様式では記載項目としていた清掃点検警備等の支出の見込み額がゼロとなっておりますので、この点の理由についてご説明お願いしたいと思います。

<駐輪サービス>

清掃・点検・警備費が入っていない。この費用につきまして、設備保守費の中に計上してございます。そこは、現場の運営管理費と同じように解釈したために、分けて計上せずに、1つの項目の中に入れていません。

<藤川委員>

分かりました。

(質疑応答)

<和田委員>

7ページについて質問させていただきます。御社の雇用配置について、適宜配置されるということですが、昨今の採用困難の時代の中で、臨時的に増員などの臨機応変な対応も難しいと思います。そういった対応を、御社としてどのように工夫されているのかお聞かせください。

また、夜間の勤務に関して時給を上げているとのことですが、この5年間、時給はインフレを考慮されず、一定です。夜間の時給は料金として上げていますが、令和10年度まで時給を一律同額で見積もっておられます。その辺り、もう少し工夫が要るのではないかと思いますので、7ページの部分と関連させて、御社の時給など、どういうふうに工夫されているのか、お教えいただければと思います。

<駐輪サービス>

人員配置につきましては、兵庫県内や芦屋市周辺で何か所か駐輪場を持っておりますので、そのスタッフが緊急事態のときに応援は当然できる体制にございますので、臨機に対応するのは可能だと考えてございます。もう一つの夜間の勤務手当に関しては。

<和田委員>

夜間は、むしろ上げてらっしゃるわけですね。

<駐輪サービス>

そうですね、割増料金ですね。

<和田委員>

それは工夫されていると思いますが、時給としては、令和10年まで一律で、スライド的に上がっていないとお見受けしたのですけれども時給自体です。

<駐輪サービス>

いわゆる我が社は、一応、最低賃金を基準にして考えていまして、アップ率は、今年は4%というアップ率でしたけども、予測しかねる状況ですので、各年度大体3%を単価的にはカウントしてございます。

金額的に人件費は上げています。閉鎖のところもございますので、当然、人件費は下がるのですが、令和7年度以降は、基本的には単価は。

<和田委員>

上げている。

<駐輪サービス>

3%ずつカウントしてございます。

<和田委員>

分かりました。

<富田委員長>

ほかにございますか。

<藤川委員>

追加で質問させていただきたいですけど。先ほどご説明いただいた清掃・点検・警備等について、支出ゼロにしている理由に関連して、事業計画書の15ページで触れている清掃計画、あるいはその次のペー

ジには、施設の点検、日常点検等ありますけれども、こういったものは人員配置されている職員の皆様が対応されるという理解でよろしいですか。

<駐輪サービス>

いや、これは別枠に、ここは日常の清掃の中でのシフトというのですかね。

<藤川委員>

管理運営費の中で、清掃等に係る費用は設備保守に入っていますか。

<駐輪サービス>

そうです、設備保守の中に入れてあります。

<藤川委員>

清掃に係るコストも、そこに入っているという理解でよろしいですか。

<駐輪サービス>

ここにありますように、日常清掃は当然、日常の中に入るということです。特に、定期清掃にしても、通常の業務の中で、ローテーションの中でやるということで考えています。

<藤川委員>

分かりました。

<富田委員長>

時間が経過しましたので、これで質疑応答は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

<駐輪サービス>

どうもありがとうございました。

(駐輪サービス 退室)

<富田委員長>

では、今から採点に移りたいと思います。

<三谷副委員長>

今回の事業者の評価として見たときに、サービスや仕組みについては、やはりサイカパーキングのほうが優れていると感じています。一方で、駐輪サービスは修繕積立金の部分でポイントを上げている。結果として、点数がほぼ同じになりました。

<和田委員>

ソフトとハード、価格とサービスで両極端な2社ですよ。

<藤川委員>

市はどの業者に決まっても、この場で適正に評価をされたという前提の下、今後のモニタリングで、すべきことを適正に行っているかチェックしなければいけないという重責があると思います。

(意見交換)

<事務局：梅林>

採点表をご記入いただけましたら、事務局までお渡しいただければと思います。お願いします。

(集計)・(集計結果配布)

<富田委員長>

では、このような採点結果になりました。委員の数では4対1でサイカパーキングが多く、合計点もサイカパーキングが高いですが、この結果に対して、ご意見等ありますでしょうか。

(内容確認)

<富田委員長>

現在の実際のスタッフの対応などで駐輪場に対してのクレームはたくさん寄せられているのですか。

クレームの内容は、中立的に聞いてみて、どんなものですか。言いがかりみたいなクレームから、重大事故につながりかねないようなクレームまで、いろいろあるとは思いますが。

<事務局：石濱課長>

事故の観点というよりも、利用者からの一方的なクレームの場合もあれば、スタッフが少し気をつけていけば防げた事例などいろいろなパターンがあります。

<富田委員長>

事故につながりかねないようなものではない。

<事務局：石濱課長>

事故につながるようなものではないです。

<富田委員長>

他になければ、候補者選定報告書について、事務局からご説明お願いいたします。

<事務局：吉泉主幹>

点数をつけていただきました結果として、729点が最高得点のサイカパーキング株式会社を指定管理の選定の候補者で、次点については株式会社駐輪サービスの結果で、ご報告させていただきます。選定の内容に対して、委員の皆様にご署名をいただきますので、もう少しお待ちください。

(資料回収・署名)

<富田委員長>

今後のスケジュールについて、少しお願いします。

<事務局：吉泉主幹>

今回の結果を受けまして、候補者をサイカパーキング株式会社とし、12月議会で審議を頂く予定になっております。これまで3回にわたりましてご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

<富田委員長>

それでは、これで終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

終了